

第1章 はじめに

1.1 基本検討の背景

大阪府では、本格的なIT社会の到来に対応していくために策定された「e-ふちようアクション・プラン」のバーチャル府庁実現に向け、「入札における透明性・客観性、競争性の確保」「効率化の実現」を目的とした大阪府電子調達システムの開発を開始しています。その第一期開発として平成14年度に電子入札コアシステムを利用した電子入札システムを開発されており、「電子入札の実現」を図られています。

大阪府電子調達システム全体として、15年度以降開発予定の新業者管理システム、新工事契約管理システム等により、「業者情報の一元管理」「入札・契約事務の効率化」の実現に向けて取り組まれています。

これらの取り組みのなかで、「入札における透明性・客観性、競争性の確保」「効率化の実現」を目的とした理想的な公共調達を実現するためには、現行業務の調査・分析、業務改革案の創出、及び、新業務のシステム化方針の策定が必要不可欠です。

また電子入札を運用にするにあたり、入札・契約制度の改善についても検討が必要です。

平成18年度以降の本格運用を見据え、早急に基本検討を実施することが強く求められています。

1.2 基本検討の目的

平成18年度に大阪府電子調達システムの本格運用を実現するためには、業務運用面・制度面・システム面等様々な準備作業が必要です。大阪府電子調達システム導入により、「透明性・客観性、競争性の向上」「事務の効率化」を実現するため、以下の新システムコンセプトに基づいた基本検討方針3項目に沿って、客観的視点から基本検討を行い、調査・分析、提案内容を盛り込んだ基本検討報告書の完成を目的とします。

<新システムのコンセプト>

透明性・客観性、競争性の一層の向上

・業者名を開札までは職員にも知ることが出来ない仕組みにすることで、職員への不当な圧力等を根本的に排除するシステムとします。

事務の効率化の実現

・全庁統一の業務とすることで各部局毎の特別な業務をなくすことにより、部局間の垣根を取り払い、業務の標準化を図ります。

・業務の見直しをかけるとともに、現行業務のシステム化や各業務に関連するシステムと相互連携させることで、業務の効率化を図ります。

このコンセプトを実現するために、次の3つの分析・提案を行います。

現行業務の調査・分析

発注部局を中心に各部局毎にヒアリング等により調査を実施します。調査結果をもとに、現行業務の特徴や課題を分析します。また各業務を部局別に比較し、部局間での差異を分析します。

新業務の提案

現行業務の調査分析により抽出された特徴、課題、部局間での差異について、「透明性・客観性、競争性の確保」の観点も含め、業務自体の見直しやシステム化を視野に入れた業務改善案の策定を行い、業務の標準化、スリム化を図った新業務を提案します。

新システムの提案

新業務に適したシステム化に向け、新業務に必要な機能や他システム連携について整理し、各機能の概要及び新システムを利用した際の業務の流れについて提案します。

1.3 基本検討の範囲

全発注部局に対して、現行業務の調査分析等の基本検討を行います。具体的な基本検討範囲は、以下の通りとします。

表 基本検討における対象部局

総務部	企画調整部	生活文化部	健康福祉部	病院事業局	商工労働部	環境農林 水産部
土木部	建築都市部	企業局	水道部	教育委員会	府立大学 府立女子大学	府警本部

表 基本検討における対象

対 象		参 照 項 目
業者管理業務	建設工事業者(経常JV業者含む) 測量・建設コンサルタント等業者	業務の詳細なプロセスについては、 第4章、4.3 現行業務分析 / 提案 (1)のプロセスにて記載
	物品業者、委託役務業者	業務の詳細なプロセスについては、 第4章、4.3 現行業務分析 / 提案 (2)のプロセスにて記載
入札・契約管理業務	建設工事 測量・建設コンサルタント等	業務の詳細なプロセスについては、 第4章、4.3 現行業務分析 / 提案 (3)のプロセスにて記載
	物品、委託役務()	業務の詳細なプロセスについては、 第4章、4.3 現行業務分析 / 提案 (4)のプロセスにて記載

()委託役務とは、工事及び工事に関連した委託業務を除く請負契約業務をいう。但し、調達業務の標準化を行ったものを対象とする。

1.4 報告書の構成

本基本検討報告書の構成を以下に示します。

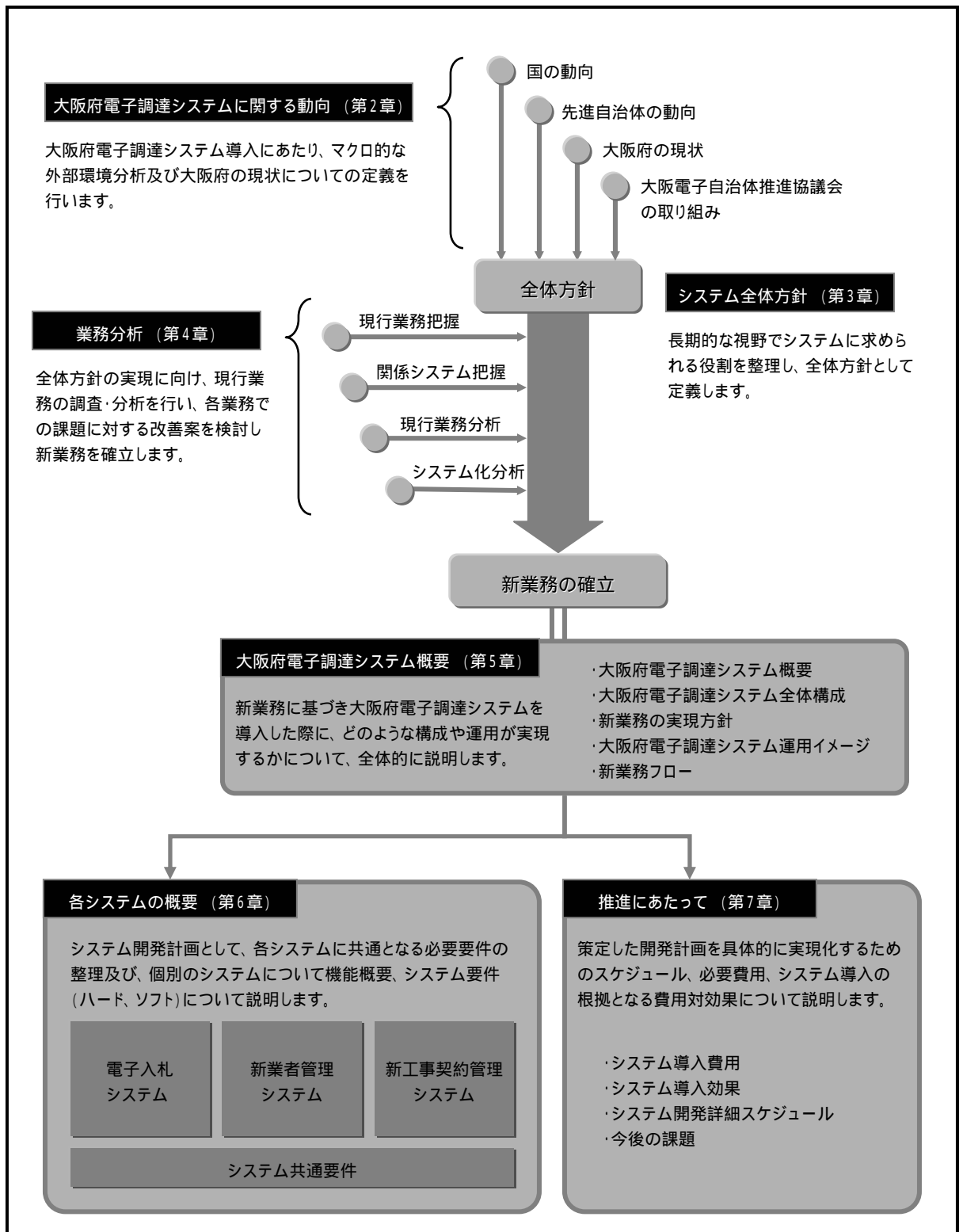


図 基本検討報告書の構成